

【暮らす】施策の柱27

①予算事業名	児童手当交付金事務	予算科目	3-2-1-4			基本構想上の位置づけ 上段：「島づくり目標」 下段：「施策の柱」	共に暮らせる島づくり	
②担当部課名	福祉課	事業実施(予定)年度	平成30年度～平成32年度			基本計画の該当箇所	福祉の充実 施策の柱27-8	
③事業内容	児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としている。対象者は、0歳から中学校終了前(15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの児童とする。							
④実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> その他 ()							
⑤事業費 【単位:円】		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
	財源内訳	(a) 国庫	102,344,000	102,099,000	99,496,000	99,496,000	99,496,000	
		(b) 県費	23,023,000	22,968,000	22,560,000	22,560,000	22,560,000	
		(c) 地方債等						
		(d) 一般財源	23,173,000	23,118,000	22,562,000	22,562,000	22,562,000	
		計(a~d)	148,540,000	148,185,000	144,618,000	144,618,000	144,618,000	
特定財源名	(a) または (b) の名称	児童手当交付金		(c) の名称				
⑥事業計画	年度	実施する具体的な事業の内容						
	平成30年度	①認定請求の受付事務、適正な審査 ②現況届による状況把握と所得確認(年1回) ③適正かつ、もれのない給付(年3回)						
	平成31年度	①認定請求の受付事務、適正な審査 ②現況届による状況把握と所得確認(年1回) ③適正かつ、もれのない給付(年3回)						
	平成32年度	①認定請求の受付事務、適正な審査 ②現況届による状況把握と所得確認(年1回) ③適正かつ、もれのない給付(年3回)						
⑦成果目標 (指標) 及び進捗状況	成果目標(指標)		基準値 (29年度)	30年度	31年度	32年度	目標値 (37年度)	
	中学校終了前までの子供の養育者に児童手当を支給する	目標	()	()	()	()	()	
		実績						
		目標	()	()	()	()	()	
		実績						
	果・事業 等・成果	児童を養育する家庭や施設の子育てにかかる経費の負担を軽減し、児童の健やかな成長に資することを目的とする。そのためにも、認定申請の漏れを防ぐために、対象者への事業内容の周知が必要となる。						
⑧写真及び図面								